

# 平成30年 第4回（9月）吉川市議会定例会

## 一般質問通告書

9月19日（水）			
質問者			
通告第 1号	4番	戸田 馨	
通告第 2号	3番	稲葉 剛治	
通告第 3号	15番	互 金次郎	
通告第 4号	5番	林 美希	
通告第 5号	13番	小野 潔	
通告第 6号	14番	五十嵐恵千子	
通告第 7号	6番	濱田 美弥	

9月20日（木）			
質問者			
通告第 8号	8番	降旗 聡	
通告第 9号	17番	稲垣 茂行	
通告第10号	7番	岩田 京子	
通告第11号	1番	遠藤 義法	
通告第12号	2番	雪田 きよみ	
通告第13号	11番	佐藤 清治	

9月21日（金）			
質問者			
通告第14号	12番	小林 昭子	
通告第15号	9番	吉川 敏幸	
通告第16号	18番	齋藤 詔治	
通告第17号	16番	伊藤 正勝	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 4番 戸田 馨	水道事業について	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年水道事業決算の中で「有収率88%」となっている。有収率が年々減少している理由として「水道管洗浄」が主な理由として示されているが、その根拠について伺う。</li> <li>8月26日に開催された「水道イベント」について、開催を振り返っての総括と、今後の展開について伺う。</li> </ul>	市長 担当部長
	農家への「井戸設置」について	市内農業従事者より、「農家に井戸を」との要望があるが、農家が「井戸」をもつ効果についての見解を伺う。・「井戸」を掘る際の、農家に対する支援について伺う。・農家が「井戸」を持った際の「災害協定」を含めた行政との連携、または平常時も含めた市民との連携について、市の見解を伺う。	市長 担当部長
	台風13号における危機管理体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒が必要な地区の変更の理由を伺う。</li> <li>当日の避難所開設について、どのようなタイムラインで行ったか伺う。</li> <li>「要支援者リスト」を使用した、要支援者への連絡にかかった所要時間など、要支援者への対応について伺う。</li> </ul>	市長 担当部長
	おあしすの今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市役所とおあしすの一体整備について」開催された市長キャラバンにおける当日の様子、市民から出た意見、今後の展開について伺う。</li> </ul>	市長
	「市民との共働」におけるこれまでの展開と、「今後の吉川市のまちづくり」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>中原市政の重要なテーマとして「市民との共働」が挙げられるが、任期4年目の後半に入る中、市政運営における「市民との共働」を含めた市長ご自身の評価と、中原市政2期目へのお考えを伺う。</li> </ul>	市長
通告第2号 3番 稲葉 剛治	財政運営の取り組みについて	吉川市は東京近郊のベッドタウンとして人口が増加していますが、将来的に少子高齢化や人口減少が予測されている中で、今後においても効率の良い行政運営を維持するためには様々な取り組みが必要であると考えています。こうした事を踏まえ、下記について質問します。①吉川市の人口、雇用、所得などの動向をどのように評価しているか伺う。②吉川市の歳出構造、とくに近年の民生費の増加傾向をどのように評価しているか伺う。③吉川市の歳入構造、とくに税収構造をどのように評価しているか伺う。④市長の今後の財政運営の方針を伺う。	市長
	起債について	吉川市は、実質公債費比率は財政再生基準を大幅に下回り、将来負担比率についても減少傾向にあります。経常収支比率については、適正水準を上回っており、借入れなど臨時財源に頼らなければ経常的経費を賄えなくなっているかと思えます。こうした事を踏まえ、吉川市の起債の現状について質問したいと思います。①平成28年度、29年度における起債はどのような事業に充当したか伺う。②起債充当事業は、地方財政法第5条の観点から妥当か伺う。③平成29年度決算における、普通建設事業費の単独事業における	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第2号 3番 稲葉 剛治	(続) 起債について	市債の割合は、どの程度か伺う。④起債された元利償還について、地方交付税の基準財政需要額に算定される場合があるとされているが、吉川市の場合は何%程度か伺う。	
	SIB (ソーシャルインパクトボ ンド) について	SIB の仕組み、活用について見解を伺います。 成果運動型民間委託についての見解、活用について伺います。	市長 担当部長
通告第3号 15番 互 金次郎	小中学校へのエアコンの早期 設置について	今年の夏は、災害とまで言われる猛暑になりました。これを踏まえ、吉川市議会は、昨年に引き続き「小中学校へのエアコンの早期設置について」全会一致で議長名にて緊急要望書を市長に提出させていただきました。これに対し、8月22日付には回答書をいただいたところです。要約しますと、PTA 連合会等からも一日も早い設置をとの要望を受けている。熟慮した結果、全小中学校の教室にエアコン一斉設置の調査を開始した。時期については、来年の夏季に間に合うように事業を進める。との内容でした。この回答書を踏まえ、以下の質問をさせていただきます。1. 工事手法は、買取ですか。リース方式ですか。2. 事業費用は、どれくらいを見込んでいますか。3. ランニングコストは、どれくらいと見込んでいますか。4. 全校設置台数を概ねどれくらいと見込んでいますか。5. 補助金活用の基本的な考え方は。6. 昨年の議会要望から来夏前の一斉設置の判断に至った経緯は。(財政上及び児童生徒の健康面での判断経緯)	市長 担当部長
	安心安全の自転車利用の推進 について	先月の28日、「つくば市で19歳の大学生、スマホ見ながらマウンテンバイク。歩道を歩いていた62歳の男性をはね死亡させた。重過失致死の疑いで書類送検。」とのニュースが報道されました。ながら運転による事故は平成24年以降、全国で毎年30件前後で推移していたが昨年は45件に急増。ルールをしっかり守って自転車に乗ることが、事故防止につながるものと考えます。以下、更なる安心安全の自転車利用を目指しお伺いします。近年の、市内自転車事故発生件数と主な事故内容は。自転車安全運転ルールの周知や啓発事業の展開は。市内中学校の通学時自転車利用生徒数と自転車安全運転教育の実態は。また、今年の広報よしかわ1月号には「今年の4月から自転車保険への加入が義務化に！」との表題を掲げ、自転車保険の紹介も掲載されていました。過去には、9500万円を超える賠償を命じられたとの内容も記載されていました。以下ご見解をお伺いします。自転車保険加入啓発と市内中学校の通学時自転車利用生徒の加入実態は。市内小中学校児童・生徒、保護者への周知と加入促進は。最後に、安心安全の自転車利用の推進について今後の課題と、取り組みは。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	困難な環境にいるこどもを見逃さないために	<p>①困難な環境にいる乳幼児の早期発見について ア、吉川市と市内保育園・幼稚園間において、貧困・虐待等 困難な環境にいる園児を早期発見する必要性をどのように共有し、各園の取り組みをどう評価しているか伺う。 イ、吉川市における「保育施設の利用申請」「幼稚園就園奨励費補助金申請」を照らし合わせ、保育園・幼稚園いずれにも属さない幼児の洗い出しをし、該当幼児においては健診等の面会の機会を新設することを提案するがいかがか。ウ、吉川市が実施している乳児家庭全戸訪問、乳幼児集団健診において、面会がかなわない子どもの「児童手当・特例給付」を手渡しに切り替えるとしてはいかがか。</p> <p>②「吉川市子どもの貧困対策推進計画」について 「吉川市子どもの貧困対策推進計画の策定検討（施策体系の検討）」において「計画書の項目の検討」のうち「2. 定義 ②計画の対象年齢（0～20歳代前半）」とされている。計画の対象年齢を、「妊娠中～18歳」としてはいかがか。</p>	市長 担当部長
通告第4号 5番 林 美希	公民連携で地域の魅力を創出・向上するために	<p>①吉川美南駅東口周辺地区について ア、「笑顔と緑があふれるみんなの庭」実現のため、吉川美南駅東口周辺への市民のニーズをどのように把握していくのか、広聴事業の予定の有無を伺う。イ、計画的で一体的な整備と、企業と地域住民との交流空間創出により持続可能な活性化を図るため、「商業・業務ゾーン」「産業ゾーン」立地企業公募要件に「公園」「調整池」の管理協定の締結を含むことを提案するがいかがか。ウ、「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」に基づき、「商業・業務ゾーン」「産業ゾーン」立地企業公募要件に「産業経済団体の新設」、及び市内事業者との連携推進を目的とし「吉川市商工会への加入」を推奨、または義務付けることを提案するがいかがか。</p> <p>②「利用者」から「当事者」への意識醸成と、公共空間の活用による多くの賑わい創出を目的とし、吉川市内の街区公園や児童広場に指定管理者制度の導入を提案するがいかがか。</p>	市長 担当部長
	行政におけるICT利活用について	地方自治体も一企業として、「業務効率の向上」「顧客サービスの利便性の向上」「時間に制約がある勤労者の多様な働き方推進」のため、ICTの利活用が必要と考える。上記3点を目的とした、吉川市の行政業務全般におけるICT利活用の検討を進めていくべきと考えるがいかがか。	市長 担当部長
	今夏の猛暑を受け、来年度以降の対応について	①市内小中学校における熱中症事故の防止を目的とし、天候・気温・湿度等、一定の環境条件を満たした際の屋外活動の全面禁止を定めるガイドラインを作成するべきと考える	市長、教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第4号 5番 林 美希	(続) 今夏の猛暑を受け、来年度以降の対応について	がいかがか。 ②市内全小中学校の教室にエアコンを一斉設置する方向性が示されたことを受け、総合学習の充実、教員の残業時間削減、共働き家庭の負担軽減を目的とし、夏季長期休業(夏休み)短縮の検討を要望するがいかがか。	
通告第5号 13番 小野 潔	防災対策について	本年8月24日内閣府が公表した「国民生活に関する世論調査」によると、政府が力を入れるべき施策を複数回答で尋ねたところ、「防災が前年比2.4%増の28.3%」となった。1922年に防災が選択肢に加わって以降最高との事です。内閣府の担当者は「地震に限らず水害も多く、防災への意識が高まりつつある」と指摘しています。この調査は西日本豪雨災害の起こる前の調査でもありますので、より一層国民の「防災」への意識は高まっていると思われまます。私ども公明党では、本年5月、6月にかけて全国100万人アンケート調査を実施いたしました。テーマは「防災」「子育て」「介護」「中小企業支援」の4テーマです。公明党吉川市議団も市民の方々より様々なご意見、ご要望を頂きました。このようなことから「防災対策について」ご質問致します。①防災行政無線が聞こえづらい、聞こえないとの声に対応した防災ラジオを導入してはと考えますがいかがですか。②防災マップ、洪水ハザードマップの市民への周知についての現状と今後は。また、2015年版の改定・配布のお考えはありますか。③要配慮者の避難行動計画の現状と課題、今後について。④垂直避難の出来ない平屋の方の掌握状況と避難行動への情報の伝達と周知についてのお考えをお聞かせ下さい。⑤タイムラインの導入状況と運用状況についてお尋ねいたします。⑥地区防災計画の推進状況と課題、今後についてお尋ねいたします。	市長 担当部長
	「24時間使用可能なAEDの設置」について	当市においては、平成28年5月に各小中学校内のAEDを屋外へ設置をして、閉校後や土曜日、日曜日にグラウンド等を利用する方々や市民への利用を図り応急措置を可能としたところでありまます。お隣りの越谷市では「24時間使用可能なAEDの設置」として平成30年7月1日から、公立の小中学校(45校)、公民館・地区センター(12ヶ所)、交流館(7ヶ所)等の公共施設66ヶ所の屋外設置をして運用を開始したとの事です。また公共施設で包含できない地域対応として20店舗のコンビニエンスストアの店内に設置したとの事です、そこでお伺い致します。①各小中学校のAED屋外設置への市民の反響と評価については。②当市に於いても「24時間使用可能なAEDの設置」として、各小中学校以外の公共施設の屋外設置とコンビニエンスストアへの設置を推進してはと考えますがいかがですか。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	大地震から命を守る対策強化を	<p>南海トラフ巨大地震や首都直下首都地震がいつ起きてもおかしくない状況であることが地震調査委員会で明らかになり、大規模災害を想定した一層の防災・減災施策の充実と加速が求められています。①6月18日に発生した大阪北部地震では、プールの外壁に当たるブロック塀が倒壊し、登校中の小学4年の女児が下敷きになり尊い命を亡くしました。この事故を受け、文部科学省では、全国の学校設置者に対しブロック塀等の安全総点検等の要請を行ったと伺っていますが、当市の調査結果と今後の取り組みについてお考えをお伺いします。②大地震に備えて、学校周辺・通学路のみならず、市内の危険と思われるブロック塀等を撤去する「安全対策事業補助金」を実施する自治体が増えていますが、当市の現状と今後の取り組みについてお考えをお伺いします。③阪神大震災では、77%が家具転倒や家屋倒壊による圧死とのデータがありますが、建物の耐震化だけでは、全く無防備との指摘があります。重要な家具転倒防止に関してどの様に市民へ周知・普及されているのか現状と課題についてお伺いします。</p>	市長 担当部長
通告第6号 14番 五十嵐恵千子	スポーツを楽しめる環境整備の推進について	<p>①3月議会の小野議員一般質問（総合運動公園整備）では「情報収集に努め、先進団体での検討内容なども参考に、関係部署と連携しながらどの様に検討すべきか整理していく」とご答弁いただきましたが、その進捗状況をお伺いします。②先般、民間のノウハウを広く活用し、効果的・効率的な施設運営とサービスの向上を目指し、平成18年度から指定管理者制度を導入している宮代総合運動公園を視察してきました。当市も、総合運動公園を指定管理者制度導入も視野に検討すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>	市長 担当部長
	医療的ケア児を含む障がいのある子ども達への教育支援について	<p>①地域の学校で授業が受けられるように、さらなる支援員派遣授業の拡充が必要と考えますが、現状と課題についてお伺いします。②近隣特別支援学校の専用バスへ医療的ケアができる補助員の同乗を当市から県教委へ要望を。見解をお伺いします。③障がいのある児童・生徒が通う特別支援学校の4割がスポーツの部活動やクラブ活動を行っていないことが初の実態調査で明らかになっていますが、当市の子ども達が通う特別支援学校や市内各学校の特別支援学級での現状と課題についてお伺いします。</p>	市長 担当部長
	未婚のひとり親世帯への「みなし適応」実施について	<p>これまで、同じひとり親でも、未婚であると福祉サービスの料金や給付額で不利益な扱いを受けていた状況がありましたが、公明党の推進により、国の制度として政令改正され、6月以降から、寡婦控除の「みなし適用」が実現しました。当市の対象人数とみなし適用される内容及び実施までの流れについてお伺いします。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>通告第7号 6番 濱田 美弥</p>	<p>スクランブル交差点と自転車専用レーンについて</p>	<p>①歩車分離式信号の交差点、スクランブル交差点を自転車マナーの守りやすい交差点に自転車と歩行者とが入り乱れてぶつかりそうになる危険な様子を目にする。乗り方の啓発と共に、具体的に安全を守れる形のシステム作りもしていかなければいけない。視覚障がい者にとってスクランブル交差点はどの方向から自転車が来るかわからず、渡るのが怖い、という話も聞く。「自転車専用信号」を用いて歩行者、自転車、自動車を分ける仕組みはいかがか。また、自転車専用横断道を交差点に表示してみてもいかがか。②自転車専用レーンの整備。道路もシルバーカートや歩行者・車いすが安心して通行できるレーン、自転車レーン、車レーン、としっかり分けて整備していく必要がある。特に歩行者や自転車のすれすれを走るような幅の狭い道路は一方通行化して歩道・自転車専用レーンを確保していく事もまちづくりの中で実現して頂きたい。③動線交差の解消。美南駅前の駐輪所と美南駅のエレベーター入口・車いす用の降車場所・点字ブロックの動線が交差する作りとなっている。駅に急ぐ自転車は、ケーズデンキ前の交差点から歩道に入り、そのまま駐輪所まで乗り付けている。また、帰りも駐輪所から自転車に乗って歩道の坂道を下って行く方がほとんどである。駐輪所の入り口の位置を変えるか、交差する箇所は降りなくてはいけなような工夫をするか、または駐輪所の位置ごと歩行者と交差しない位置、例えば風車のオブジェの近く等に移動するか、接触事故の起きる前に何かしらの手立てを取って頂きたいが市の考えを伺う。④新設道路の歩道の自転車専用レーン化。今回開通した越谷吉川線の旧歩道と新歩道を歩行者、自転車専用レーンとして活用してはいかがか。県道、河川の自転車道、みなみ通りなどと繋げて自転車ネットワークを構築してはいかがか、または他のネットワークの構築の構想があればお示し頂きたい。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>「通学カバン」の軽量化策</p>	<p>『ランドセル巨大化と「学力低下」の意外な関係』という記事を目にした。学習進度に合わせて少人数での授業の実施により、厚い教材ではなくても学力向上は望める、という内容であった。ぜひ少人数授業の拡充を各校公平にお願いしたい。また、それに加えて、タブレットでのデジタル教科書デジタル資料集の活用により、持ち運ぶ教科書の冊数を減らす「置き勉」（学校に宿題以外の教科書を置いていく事）の具体的な対策を早期にお願いしたい。時には「NO宿題デー」を設けて地域や家庭での活動の日としたり、友だちと遊ぶ日にしても良いのでは。昨年度、上の学年で使用した教科書を譲り受け、自宅用に活用しては。昔と違い大きく厚くなった教科書や資料集・ファイルなどで重くなった通学カバンは腰痛や頭痛を引き起こす例もある。実情と対策を伺う。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第7号 6番 濱田 美弥</p>	<p>「防災」について</p>	<p>①活発な梅雨前線による記録的な大雨で、西日本に土砂災害や浸水などの甚大な被害が発生して2カ月になる。今回の災害では酷暑の中での体育館等の一時避難所での過ごし方、防災無線の聞き取りにくさなども問題となった。続いて7月25日に発生した台風12号は、西日本を西へ横断するという異例の経路をたどった。台風12号が先の豪雨をもたらした雨雲並みに水分を蓄えて上陸していたら吉川でも甚大な災害になっていたかもしれない。1時間当たり、24時間当たりどれくらいの降水量までを想定しているか等、吉川での対策と現状を伺う。②防災無線は大雨などの時には屋外の音に消され聞き取りにくくなっている。高齢の方など希望者には防災無線の戸別受信機貸与など、屋内に直接届くように工夫してはどうか。昔、農協などで扱っていた有線の黒電話のように、毎日の天気予報や時報、地域の話題なども流すことが出来る。③体育館の避難は何日くらいを目安にしているのだろうか。1か月を過ぎスポットクーラーなどでしのぎながら暑い体育館で過ごされる被災者が報道されていた。一時的に体育館に避難された後は、心身の疲れを癒すためにも早期の宿泊施設の斡旋が必要と感じた。市内や近隣にエアコンの完備された宿泊可能な施設が最大何家族分あるかお示し頂きたい。旧市役所や空き店舗などのコンバージョンにより市内の宿泊施設を確保しても良いのではないだろうか。宿泊施設はこれから五輪での需要もある。④公園の防災用のイス・トイレを地域で普段から活用し慣れておく必要がある。自治会に地域のバーベキューや炊き出しなどに使って頂くようアナウンスしては。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>公園のバーベキューについて</p>	<p>公園のバーベキューに関して、民間業者が「無料バーベキュー場」と案内しているのを知った。市外の方にも使いやすい人気の立地なら、市で管理人を置き、有料化して管理料を生み出してはどうかだろうか。地域の採れたて野菜なども販売して使ってもらえればアピールも出来る。出来ればバーベキューは小さな子どもたちが遊ぶ広場ではなく別の場所を作って案内して頂きたい。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>生垣・空き地の雑草について</p>	<p>①市役所の北側・東側出入り口の生垣の高さを低く出来ないか。小学生の自転車や歩く幼児が車から確認し辛い。30センチくらいだと安全な高さでは。②雑草の活用 市民から毎年同じような場所を除草の要望がなされているのではないか。市で先に管理料の徴収などの対策で有料で定期的に適切な時期に刈取りが出来ないか。雑草の活用には今年の1月、雑草による発電の実用化に向けてのニュースがあった。毎年世話もせずあちこちに自然に生えてくる雑草が資源化できれば、雑草を見る目も変わってくるのでは。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第7号 6番 濱田 美弥	図書について	本好きなお母さん方と子どもたちからの要望。・まちなか図書館(豊橋市)・電子図書館(神戸・三郷の取り組み)・小学校の図書室の解放等 近い場所で気軽に本が借りられる環境の整備を。子どもたちが自分で行ける距離にいつでも手に取れる本を。本が子ども時代に与える影響は大きい。	市長 教育長 担当部長
通告第8号 8番 降旗 聡	「安全安心のまちづくり」について	<p>「防犯カメラについて」 1、公共施設(庁舎及び公民館、小・中学校、公園等)における防犯カメラの設置状況と、管理・運用状況について。2、公共施設における、今後の防犯カメラ設置増の考え方について。3、「公用車へのドライブレコーダー設置」について。4、運用規則を設けているが、条例化の考えについて。</p> <p>「歩行者・自転車利用者の安全について」 1、南中学校南側市道2-4-4-1線の中学校側へのグリーンベルト設置について。2、いちょう通り平沼一丁目交差点への歩行者用信号設置について。</p>	市長 担当部長
	スポーツができる場所の確保について	吉川美南駅東口周辺地区開発で整備される予定の、公園や調整池にスポーツを楽しめるスペースを確保することも出来るのではないかと考えるが、市の見解は。	市長 担当部長
通告第9号 17番 稲垣 茂行	「おあしす改修」について	<p>これまで、「おあしす改修」については、市民参画の観点から、市民・関係者・有識者等を交え、原点に立ち返って討議し、改修の是非・内容等、改修のあり方を再検討するよう求めてきました。これは、新庁舎とおあしすの「一体整備」を効果的に進める為のものであり、市民、関係者の理解と納得の上に実施すべき事業だと考えてのことです。5月には中原市長に対し、「おあしす改修に関する申し入れ」の中で「(仮)おあしす改修検討委員会」の設置を提案し検討に入る様、市民の会・無所属、自民党、共産党として申し入れを行いました。また、私は先の6月議会一般質問でこれらについて質しました。しかしながら、市長からは明確な回答もなく、今後の進め方についての考え方も示されておりませんでした。こうした中、「市長キャラバン」が8月24(金)・25(土)・26(日)の3日間開催されました。唐突な「市長キャラバン」の実施の意図は分かりませんが、3日間の中で、「(仮)おあしす改修検討委員会」の設置や今後の進め方についての考え方等が示されました。そこで、改めて以下について市長の考え方を伺います。</p>	市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	(続) 「おあしす改修」について	<p>1、市長キャラバン ●開催の意図・目的。参加者数、参加者の特性等。●実施内容（進行・意見収集方法とフィードバック等）●どのような意見が出され、どのように受け止めたのか。また、どのように反映させるのか。●「検討委員会」を設置しない理由。●今後の進め方と方向性。「ゼロベース」「白紙に戻す」の意味。具体的にどのように進めて行くのか。</p> <p>2、コミュニティスペース再構築事業 ●コンサルタントへ業務委託した「喫茶・レストラン」の市場調査結果の内容。●どう受け止めたのか。</p> <p>3、新庁舎3階「休憩室」での弁当・コーヒー等の販売について。●弁当・コーヒー・ワゴン販売の実施時期と見通し。実施のための課題（営業許可取得に関わる設備、機器等）及び費用負担はどこが行うのか。●「休憩室」の市民への開放 市民利用の必要性と有効性については、どのように考えているのか。何時からどのような形で実施するのか</p> <p>4、「はーとふるぽっと」跡地の活用方法と時期</p>	市長 教育長 担当部長
(続) 通告第9号 17番 稲垣 茂行	「占用許可」変更と悪臭対策	<p>「スーパーマルサン」に対する「占用許可」の誤りが確認されてから3年が経過しています。地方自治法第2条に、「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない」「前項の規定に違反して行った地方公共団体の行為はこれを無効とする」とあります。これまで速やかに是正するよう市に求めるとともに、事業者へもお願いをしつつ、折衝の状況を見守って参りました。しかし、未だ解決されておりません。改めて、これまでの折衝経過、課題、現状そして今後の取組みについて質問致します。●新たに道路法24条「請願工事」での許可とするため、道路（水路）上に架けられた橋の構造及び仕様についてその変更を求め、協議されていますが、事業者との折衝経過と合意内容は。●橋構造部の変更（強化）及び橋の騒音軽減仕様とするために発生する「費用負担」に対する市の立場と姿勢。●「占用許可」については、間もなく「更新」の時期を迎えます。当然、「更新」することは出来ませんが、それまでに解決できなかった場合の対応は。●悪臭対策についての指導は。</p>	市長 担当部長
	市長就任3年半を振り返って。 次年度への思いは	<p>●何が出来て、何が出来なかったのか（成果と課題、反省点は）。</p> <p>●次年度への思いは（市長選挙）。</p> <p>●目指す「まちづくり」の取組みと進め方</p> <p>●市民参画とリーダーシップの考え方</p>	市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第10号 7番 岩田 京子	吉川市の市民参画について	<p>①吉川市が市民参画によって目指すものは。②「共働」の意味。「協働」との違いは何か。③産業振興条例をつくる過程での市民参画のプロセスは。④おあしす一体整備を進めてきた中での市民参画のプロセスは。⑤おあしす一体整備について全戸配布による意見募集の結果がHPから削除された理由⑥8月末の3日間市長キャラバンが行われたが、その位置づけと目的は。そこで出た市民の意見の取り扱いについて。過去の市長キャラバンでの意見や、全戸配布による意見公募との整合性について⑦おあしすについては市民がつくってきたおあしすにおいて、決定の場に市民が不在ではないと、市民が参加する「(仮)おあしす改修検討委員会」の設置を提案してきているが、それについての見解⑧協働提案制度、シンクタンク、未来ステップアップ助成金の位置づけと事業内容。⑨「市民活動サポートセンター」は市民活動団体を支援するためにあるが「市民活動団体」の定義はあるのか。支援内容について⑩代表制民主主義、二代表制について 日本は二代表制なので、決定は議会がすればよい、市民を決定の場に参加させる必要はないという意見を耳にすることもあるが、その点においてどのように考えるか。⑪自治基本条例について、吉川市においては、学習を重ねてきた経緯があるが、策定に向けた具体的な計画はないのか。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第11号 1番 遠藤 義法	学校のエアコン設置の取り組みについて	<p>市は、これまでの学校の大規模改修工事と合わせてエアコン設置する方針から、全ての学校に一斉に設置する方針を6月議会で報告しました。その後様々検討する中で、「リース方式で来年7月設置をめざす」と8月3日に発表しました。市の決断を大いに評価します。これまでの経過とあわせて事業内容等について伺います。①8月3日に政策会議を開き、PTA連合会と議会代表者に「全校一斉にエアコンを設置する」と報告しましたが、決断した理由と時期はいつか。日本共産党市議団が7月20日にエアコン設置の緊急要望書を提出しました。また、市民からの問い合わせも多数あったと伺っております。市の回答はどのようなものであったか。市長は、吉川中学校建設工事費と旧庁舎解体工事費の入札による借金額の減をあげていますが、予想される事業費や年間のリース料、維持費等についての概算額はいくらか。②本来市の事業、とりわけ市民の命や健康にかかわることについては最優先で実施する必要があると考えますが、その認識はあったのか。③4年前、2014年12月議会でエアコン設置について質問したところ、市は、エアコン設置方針を決め、「調査・基本設計まで実施、具体的な設置方式、工事費及び維持管理費などについても検討していく」との答弁でありました。国庫補助を受ける計画であったと思いますがいかがですか。この市の方針を白紙に戻した理由は何かお聞きします。</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第11号 1番 遠藤 義法	市の財政についての考え方と状況	市の財政は、一般家庭とは違い、事業・歳出に合わせて歳入を確保するという「量出制入」の特徴がありますが、見解を伺います。決算状況、いわゆる決算カードから市税の状況、国庫補助・交付金の獲得、公債費等の財源確保のための運用についてこの4年間の推移を伺います。	市長 担当部長
	水道事業の民営化と広域化の考え方は	政府は、水道事業の広域化を「広域化計画を地方自治体側から都道府県に対して広域化計画を要請できる」としてきたものを、「国が経営基盤強化のために広域化を含む基本方針を策定し、都道府県は、基本方針に沿って、基盤強化計画を立てる」こととしました。この法案は衆議院を通過しております。これまでもダムによる水源開発に加わった事業者・自治体などは撤退や水利権変更が難しく、莫大な事業費と費用の分担等が求められてきました。今回の広域化も事実上、国や県のトップダウンで「広域化に加われ」となりかねません。しかも、水道施設運営等事業の導入に関して、厚生労働大臣の許可を得た民間事業者は公共施設等運営権を得る仕組みとなっています。①政府が、水道事業の民営化・広域化をすすめる理由をどのように認識していますか。②埼玉県含めて八ッ場ダム開発に関わる事業者の現状、広域化に向けての取り組み、今後の見通しは。③市の今後の対応と基本的な考え方は。とりわけ、水道事業の技術の継続や人員の配置、災害時の対応、被災地と災害派遣を行う側との費用負担、財政支援についての公営と民営の公平性を含めての見解を伺います。	市長 担当課長
通告第12号 2番 雪田きよみ	子どもの貧困対策について	①市は6月19・24日に関自治会・本吉川1区自治会を対象に開催した「関公園に関する説明会」において、日本財団「家でも学校でもない第三の居場所づくり」の運営拠点を関公園内に設置することについて説明をしました。参加者からの意見は、関公園への設置については反対の声が多く、しかし子どもの貧困対策は重要であり、しっかりとした対策を実施してほしいというものだったと認識しています。現在どのように検討されているのかを教えてください。②現在『子どもの貧困対策推進計画策定委員会』において、計画の策定が進められています。子どもの貧困対策において重要なことは、「すべての子どもの発達と未来を保障する」姿勢だと考えています。市の考えはいかがでしょうか。③すべての子どもの発達と未来を保障し、市の基本政策である「子どもの笑顔と活気で街を満たす」を実現するために、『子どもの権利』の条例化が必要ではないかと考えています。市の見解を教えてください。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
	中学校道徳教科書の採択について	<p>三郷市・八潮市とともに設置される「教科書採択協議会」が7月31日に開催され、来年度から使用する中学校の道徳教科書を『学研』のものとするのが決まりました。協議会開催にあたり、市民のみなさんから『日本教科書(株)』の教科書を採択対象から外すよう要望書が提出されました。その趣旨は、『日本教科書(株)』が『教育再生首長会議』において不正な宣伝活動をし、公正・公平な教科書採択の原則を逸脱したことによるものです。しかし採択協議会では、日本教科書も他の教科書と同様に選択対象として検討されています。①市民から出された要望は、どのように検討されたのでしょうか。②学研の教科書が採択されたのは、全会一致での決定だったのでしょうか。③『日本教科書(株)』が不正な宣伝活動をした1月24日の『教育再生首長会議』の場に、中原市長も出席していたことが明らかになっています。教科書会社の不正な行為について、市長はどのような見解をお持ちでしょうか。</p>	市長 教育長 担当部長
(続) 通告第12号 2番 雪田きよみ	通学路の安全対策を	<p>6月18日の朝発生した大阪北部地震では、高槻市の小学4年生の女の子が通学路わきのプールのブロック塀の下敷きとなり亡くなられました。心から哀悼の意を表します。</p> <p>日本共産党吉川市議員団は7月、市内全小中学校を訪問しました。校長先生と面談し、通学路の安全についても確認をしました。どこの学校でも、すぐにチームを作り、安全確認が行われていました。ほとんどの学校で、校内には危険個所がないことが確認されているとのことですが、通学路では必ずしも「危険個所はない」とは言えず、学校だけでは解決できない地域の課題があるようです。①学校内には危険個所が無いという認識について、市の認識も同じと受け止めて良いですか。専門家の評価は受けたのでしょうか。②地域の課題について、市の認識と対策についての考えを教えてください。</p>	市長 教育長 担当部長
	認知症になっても安心して暮らし続けられる、地域のネットワークづくりを	<p>年をとっても認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと、多くの人が願っているのではないのでしょうか。「平成28年度国民生活基礎調査、介護の状況」によると、要介護者を介護している家族の40%以上が「認知症への対応」に不安を抱いていることがわかります。安心して介護を続けるためには、介護サービスだけでなく地域のネットワークが非常に重要と考えられています。今全国の自治体で認知症等で徘徊する方を警察と地域・関係機関の連携で捜索する、『徘徊SOSネットワーク』作りが進められています。市の取り組みの状況を教えてください。行方不明者の捜索を呼びかける防災行政無線の頻度と、この数年の推移、発見されたと放送するまでに要する時間はどれくらいかを教えてください。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 11番 佐藤 清治	国保税について	<p>4月から都道府県化された。国保税は市町村が決定できるとされたが吉川市は引き上げをした。高すぎる国保税は加入者の暮らしを圧迫しており、国、県に補助の増額を求めると共に市としても法定外繰り入れの増額をおこない国保税の引き下げをおこなうべきではないか。埼玉県内の市町村で国保税均等割りの子供負担軽減措置を実施する動きがはじまっている。子育て支援の面からも国に対して子どもの国保税均等割軽減の制度化を求めるとともに、市独自に軽減措置をおこなうべきではないか。国保の法定外繰り入れは赤字と見なし、6年かけて解消するとされているが、市としての対応は。国保税の減免および一部負担金の減免の基準の緩和についてはどのように考えているのか。</p>	市長 担当部長
	小中学校のトイレの洋式化について	具体的な実施計画を明らかにすべきではないか。	教育長 担当部長
	公園再生プロジェクトについて	5カ年計画では関公園、保第3公園、中井沼公園、沼辺公園、中曽根公園、木売公園、永田公園の整備を行うとされているが具体的な内容について。公園発見シートに基づく5カ年計画以外の公園についての整備の内容について。	市長 担当部長
通告第14号 12番 小林 昭子	東海第二原発災害広域避難計画における水戸市と吉川市の協議について	<p>東海第二原発は2018年11月28日で運転開始から40年になり。日本原子力発電株式会社は、原子力規制委員会に20年間の延長申告をしました。水戸市は、水戸市原子力災害広域避難計画を作成、事故発生時の避難対象者数は96万人、水戸市民17万人の内、4万人を埼玉県を避難先とし、14自治体と協定締結に向け調整中としています。1、水戸市とどのような協議をしているのか。2、協定締結はいつで、どのような内容となるのか。3、吉川市の受け入れ人数は何人を予定し、避難先施設はどこなのか。4、どのような避難者の受け入れ体制をとる考えか。5、避難者の受け入れ基準（1人〇㎡など）は。スフィア基準は。6、避難者受け入れの期間は原則1か月になっているが長期になる事は避けられない。市民への影響は。7、東海第二原発で重大事故が発生時、大地震など複合災害が同時に発生した場合、吉川市の市民も避難を迫られるが、その場合はどうするのか。8、吉川市は東海第二原発から直線距離で100km。福島第一原発事故時でも汚染状況重点調査地域様々深刻な被害を受けている。市民の安全、安心な生活を守る為に、吉川市も再稼働に反対し、廃炉にすることが最大の安全対策と考えるが市の見解を求める。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第14号 12番 小林 昭子	保育士処遇改善と公立保育所保育士の正規職員の比率を上げる事を求める	保育士不足は今や大きな問題となり、待機児童解消の壁ともなっていると考えるが、市の見解を求める。処遇改善を求めてきたが現状は。来年度、正規職員の募集は。今後の考え方は。	市長 担当部長
	水路掘削要望は100%実施を	水路の整備要望は大変多いが、長期に渡り、要望に応えられていない。改善を求める。秋に地域から出される年1回の水路掘削要望は100%実施すべき。	市長 担当部長
通告第15号 9番 吉川 敏幸	子どもの安全対策について	市内小中学校の防犯カメラ設置状況について伺う。	市長 担当部長
	受動喫煙対策について	平成30年7月18日、受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が可決、成立した。第25条において、多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとしている。そこで、吉川駅、吉川美南駅周辺の喫煙所の整備について市の考えを伺う	市長 担当部長
通告第16号 18番 齋藤 詔治	多くの問題を抱えての旧本庁舎解体工事、先ず十分な調査確認を得、全ての不安を解消の上進めるべきです。	行政として旧本庁舎の竣工図が無い状況下での、解体工事見積もりは資料に適正を欠いていると考えるが問題ないのか。6月議会に工事請負契約の締結が可決された、その説明の中、基礎杭（コンクリートパイル）の長さが、35mと説明された、その後昭和42年吉川町議会で基礎工事代金約1900万の補正が行われ予算の多くは基礎杭が長いもので60mと、当時の町議会議員よりお話が得られました。一本の杭が20m長くなると112本の杭合計2,240mになります。大幅な杭抜き代金の支払が発生します。又、解体地は一級河川中川に隣接しています。地下60m迄直径1mの埋戻し及びセメントミルクを注入する工事が行われます。工事中及び今後において、中川から水脈による地盤沈下・地滑り・地震の際の液状化等による被害は、跡地は勿論周辺土地への影響は計り知れません。これらへの安心安全についてどの様にお考えか伺います。・周辺自治会に吉川市旧庁舎解体説明会が7月19日に開催され説明に伴い多くの意見が述べられたが、これらへの対応が為されていない、意見の中周辺の家屋調査への質問があり、対応がされました。説明会をどの様に受け止めているかお尋ねします。・今後解体跡地に建設する場合は地域のみなさんのご意見を聞きますと述べられました。解体する事への説明はありませんでした。如何か。・建物全て解体後、杭抜き工事に入る時点で、1本の杭を調査すると説明しているが、どの様なことなのか、建物すべてを解体すれば杭は産業廃棄物になり、全ての杭を抜き取る事に成ります。一本の杭の調査は何のためなのか。・飛散性アスベストは無く、成分として含有している建材が使用されていますが、オープンにて適正に処理しますと説明されたが安全なのか。	市長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
(続) 通告第16号 18番 齋藤 詔治	解体工事が進む中ここにきての施工管理委託料は何故なのか	旧本庁舎解体工事に係わる施工管理委託料 4,461千円はどのような観点から設置し、どのような期待メリットがあるのか。	市長
	吉川市建設工事請負契約約款の中、条件の変更・設計図書変更・工事の中止・請負代金額の変更方法等の内容と同一契約なのか	・吉川市建設工事請負契約約款に、工事中に吉川市の責務により発生したトラブルのすべては、吉川市が負担するとあるが工事請負契約書はどのようにになっているのか。・今回の工事請負契約は吉川市による適正な見積もり調査が行われてなく、多くのトラブルの発生が余儀なく為ると思われます。工事中も含め工事後等に想定される問題は明確にした上で対応すべきです。	市長
	全ての行政・その施設の所有財産は、市民の財産である	現状の行政・施設・市の財産は、市民のものであり市民生活に欠かせないもので無駄のない費用対効果を市民と共に共有し素晴らしい幸福感を得られる吉川市へさらなる努力を組織改革をどのように受け止めているか。	市長
通告第17号 16番 伊藤 正勝	新庁舎での業務スタート	課題は山積。中原市長の一期目の任期は残り半年に。話題を振りまき、様々に動いているが足もとの基盤や行政運営の基本が揺らいでいないか。以下、時間の推移の中での継続しての質問です。新庁舎での業務も三ヶ月余。7月からは会議室の市民開放も始まった。 ①使い勝手について。職員の評価や市民の声は如何ですか。内部の仕様や配置は職員の声を集めて仕上げたと聞きますがどこに反映されましたか。主要なポイントをご紹介下さい。②太陽光発電、コンピューター関係など機器の不具合等はありませんか。どのように活用していますか。③市長室や副市長室。外部と遮断している印象が強いがその理由。部長席も外部から閉ざしている。仕切りは半透明の役所が多いように見受けているが真っ黒にした理由は。④玄関の正面に案内コーナー、女性を配置。やや圧迫感も。これまでの来訪者の数。案内コーナーの利用者の数。正面ではなくやや斜めの配置が望ましいのでは。如何ですか。⑤職員の飲食や休憩など快適な職場環境について。職員の声は聞いていますか。飲食の内容。スペース、あり様など働きやすい環境づくりがもっと必要だと思いが如何ですか。⑥職員のパソコンの配置、活用、情報共有の実状は。ペーパーレスの方策と進捗の状況は。今後の方針も。⑦会議室などの市民開放の実状。おあしすとの一体調整や仕分け作業の実状。会議室への案内と出入口など今後の整備方針についても伺います。	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
<p>(続) 通告第17号 16番 伊藤 正勝</p>	<p>働き方改革に関連して市職員。教職員。保育、幼稚園、学童保育に関係して伺います。</p>	<p>まず市職員に関連して伺います。①市職員の今年の採用方針について。採用予定数。男女の比率は。その理由についても。②今年の障がい者の採用は。現在の障がい者雇用の実状。雇用の水増しなどはないですか。③産休育休の補充要員について。その対策は。負担のない働きやすい職場の実現が必要です。その方策についての考えは。④外部人材の導入と活用の実状について。国や県の人材。自衛官、警察官OBの任期付き採用と活用の状況。多様な経験や見識を十分に生かしていますか。もっと幅広く活用すべきとの立場からの質問です。▽6月議会で江戸川など河川改修の進展に向き合うプロジェクトの早期発足を提案しました。チームの要に元県知事室長の参与や厚労省若手キャリア。再任用職員などの人材活用を提案しましたがどう受け止めていますか。再度の質問です。学校・教職員について。超過勤務改善の動きの一方で「道徳」に続いて小中学校の語学教育の充実やプログラミング教育の必修化が始まります。負担が増えることとなりますが、授業時間の確保やクラブ活動の在り方も検討のテーマになっています。決算議案の質疑でも取り上げましたが教職員の働き方はどう変わるのか。課題はなにか。取り組みのスケジュールにもふれご説明下さい。保育園、幼稚園。学童保育について伺います。①保育園の新設や統廃合で待機児童は事実上ゼロの状態になると聞きます。その一方で保育士などの確保が困難になっているとの声もあります。実状と対策について伺います。②保育士確保の対策として「優遇制度」が設けられました。その活用と効果は如何。③保育士の産休・育休の実状と対策は。④幼稚園の定員割れの実状。幼保の一体化や幼児教育の全面無料化の動きが加速しそうですが再編成に対する基本的な考えを伺いたい。学童保育の実状について。施設面や学童保育担当の要員確保について、その実状と課題を伺います。夏休みは午前中からの学童保育。要員の確保は出来ましたか。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>
	<p>市長キャラバンについて</p>	<p>①この3年半を総括しての評価と今後の方針について。伺います。②8月の市長キャラバンでおあしすの改修問題に関連し検討委員会の設置などは考えないと繰り返し表明がありました。なぜなのかその理由をご説明下さい。③現在、市の各種委員会や審議会、検討委員会の実状は。どう評価していますか。今後の運営や改善の方向についても伺います。④三位一体の取り組み。特に市民意向の集約や反映の方策について。どんな「地域社会」を目指しますか。地域包括ケアシステムの構築には多くの市民の協力と共感が必要です。前進していますか。地域コミュニティーの形成との関係。市民との共働・共動についての考えも伺います。</p>	<p>市長 教育長 担当部長</p>